

# 亀崎小学校改築等基本設計業務委託仕様書

## 1. 委託名

亀崎小学校改築等基本設計業務委託

## 2. 委託場所

半田市亀崎月見町三丁目10番地

## 3. 委託期間

令和4年7月16日（土）から 令和5年3月17日（金）まで

## 4. 施設用途

小学校を含む複合施設

（複合化については、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、放課後の児童の居場所づくりを含めた生涯学習機能、避難所開設時の必要機能などを有し、効率的に活用できる施設を想定している。）

## 5. 教育目標

本小学校校訓 「正しく・強く・美しく」

「正しく」・・・真実を求め・よいことを進んでする子

「強く」・・・心身ともに健康で、最後までがんばる子

「美しく」・・・美しいものに感動し、命を大切にする子

## 6. 目的

亀崎小学校の最も古い校舎は昭和35年に建てられ建築から60年以上経過しており、現在では経年劣化による不具合が生じ、教育環境に影響を与えている。ほかにも、東側の法面は土砂災害警戒区域等に指定されていることや、西側のフィールドアスレチックの在り方、他の公共施設との集約化、施設更新にかかる財源など多くの課題を抱えている。

また、第2次半田市教育大綱に基づき、コミュニティ・スクールの推進を行うため、学校施設の複合化が必要になってくる。現在の亀崎小学校では、教室等に余教室はなく複合化に適していないのが現状である。

このようななか、児童の教育環境の向上及び安全安心な学校生活が送れるように築年数の浅い北校舎は大規模改修を行い、その他の校舎・体育館等については改築とした環境整備を行う。

## 7. 業務内容

本市の学校施設整備方針（別添）に基づき、建物の配置は既存の配置にこだわらず自由な配置

を可能とし、次の業務を行う。

## (1) 基本設計

基本設計業務は亀崎小学校の改築等に係る敷地内全体を行うものとする。

### ア 標準業務

標準業務は平成 31 年国土交通省告示第 98 号別添一 基本設計に関する標準業務のうち、以下に掲げるものとする。

- (i) 設計条件等の整理
- (ii) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
- (iii) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ
- (iv) 基本設計方針の策定
- (v) 基本設計図書の作成
- (vi) 概算工事費の検討（仮設校舎含む）
- (vii) 基本設計内容の建築主への説明等

### イ 追加業務

追加業務は以下に掲げるものとする。

- (i) 概略事業工程表の作成
- (ii) 概算事業費の検討（引越費用、備品購入費、申請手数料等含む）
- (iii) ワークショップの実施（3 回程度）
- (iv) 透視図（鳥観図、外部、内部）の作成
- (v) 市役所内関係部署との打合せ
- (vi) 仮設校舎建設実施設計
- (vii) 既存の設備・記念碑等の有効活用の検討

### ウ その他業務

- (i) 耐力度調査の実施（「公立学校施設費国庫負担等に関する関係法令等の運用細目」に規定する耐力度の調査）
- (ii) アスベスト調査の実施、PCB 検査
- (iii) 地質調査

### エ 基本設計業務スケジュール

- |                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| (i) 設計条件等の確認          | 令和 4 年 7 月              |
| (ii) 関係法令・制約等の確認      | 令和 4 年 8 月～令和 4 年 9 月   |
| (iii) ワークショップ         | 令和 4 年 8 月～令和 4 年 10 月  |
| (iv) 設計コンセプトの設定       | 令和 4 年 10 月             |
| (v) 配置計画・建替計画の検討      | 令和 4 年 10 月～令和 4 年 11 月 |
| (vi) 平面・立面・設備・外構計画の検討 | 令和 4 年 11 月～令和 4 年 12 月 |
| (vii) 基本設計最終案作成       | 令和 5 年 1 月～令和 5 年 3 月   |

### オ 基本設計図書

基本設計図書は以下の項目を基本とし、必要に応じて修正すること。

【建築計画】	
① 設計コンセプト	⑧ 体育館 平面図・立面図・断面図
② 敷地概要	⑨ 建替計画の検討書
③ 関係法令チェックリスト	⑩ 比較検討資料
④ 仕上げ表	⑪ 工事費概算書
⑤ 現況配置図	⑫ 工事工程表
⑥ 計画配置図	⑬ 日影図
⑦ 校舎棟 平面図・立面図・断面図	⑭ 透視図 (A3、カラー、額入り)
【構造】	
① 基本構造計画	④ 比較検討資料
② 構造計画概要書	⑤ 各種技術資料
③ 仕様概要書	
【電気設備】	
① 電気設備計画概要書	② 工事費概要書 (比較検討含む)
③ 仕様概要書	④ 各種技術資料 (諸元表)
【機械設備】	
① 空調設備計画概要書	⑤ 仕様概要書
② 給排水衛生設備計画概要書	⑥ 工事費概算書 (比較検討含む)
③ 昇降機設備計画概要書	⑦ 各種技術資料 (諸元表)
【その他】	
① アスベスト調査報告書	④ 全体工程表
② 耐力度調査報告書	⑥ ワークショップ実施報告書
③ 全体事業費概算書	⑧ 仮設校舎計画図
④ ZEB 計画書 (方針書)	

#### カ 成果品及び提出部数

提出図書	サイズ	部数	提出形式	適用
設計図書	A4	2	製本	A3 2つ折り
	A3	2	紙 (ファイル綴じ)	製本版の原稿
	A3	2	電子データ (DVD-ROM)	PDF 形式
設計図 (実施設計時に)	A3	2	電子データ (DVD-ROM)	JWW 形式 PDF 形式

提供するもの)				
什器、備品 リスト・カタログ	A4	2	紙 (ファイル綴じ)	リストはエクセル カタログは該当箇 所を複写
			電子データ (DVD-ROM)	
工程表	A3	2	電子データ (DVD-ROM)	エクセル形式
透視図	A3	各1	紙 (額入り)	鳥観図、外部、内 部

※電子データについては、1枚に集約可

## 8. 事業全体予定スケジュール

令和4年度 基本設計  
 令和5年度 実施設計、仮設校舎建設、校舎解体工事  
 令和6・7年度 校舎建設工事、仮設校舎撤去  
 令和7年9月 校舎供用開始

## 9. 敷地条件・施設規模等

(1) 敷地面積 31,468㎡

(2) 地域地区等 用途地域：第一種住居地域

建ぺい率：60%、容積率：200%

防火地域等：準防火地域

その他：敷地南東側 土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）

土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）

急傾斜地崩壊危険箇所（急傾斜地の崩壊）

上水道：市水道供給区域 下水道：供用区域

周辺道路幅員等：北側幅員 5.4m程度、西側幅員 6.0m程度

南側幅員 6.0m程度、東側幅員 3.0m程度

(3) 施設規模 校舎 改築：約3,000㎡（南棟・中棟）

大規模改修：約2,600㎡（北棟）

（既設 6,150㎡ 鉄筋コンクリート造 2階建 3棟）

体育館 必要面積：1,215㎡

（既設 1,001㎡ 鉄筋コンクリート造 平屋建）

※プールは解体予定

(4) クラス数・生徒数状況

年 度	令和3年度	令和2年度	平成31年・ 令和元年度	平成30年度	平成29年度
クラス数	22【4】	23【4】	22【3】	23【4】	24【4】
生徒数	560【14】	617【11】	640【7】	666【13】	730【13】

【 】は、内数で特別支援教室

10. その他

- (1) 本仕様書に明記のない事項については、調査職員と協議の上、決定するものとする。
- (2) 本仕様書及び本委託業務について、疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。
- (3) 10月の段階で、事業の概算費用の報告を行うものとする。
- (4) 仮設校舎が必要な場合は、令和5年9月より供用開始できるよう、実施設計を策定すること。
- (5) 次の指針等を参考にすること。
  - ・文部科学省報告「これからの小・中学校市施設の在り方について」
  - ・文部科学省大臣官房施設企画・防災部「小学校施設整備指針」
- (6) 亀崎小学校改築等実施設計は、競争入札を予定している。

## 学校施設整備方針

半田市立小中学校施設を整備するための「小中学校で共通に必要な施設・設備」及び「小学校または中学校に必要な施設・設備」の標準的な仕様を決定し、各学校の改築等の基本方針とする。

学校施設の規模（床面積）は、原則、文部科学省が定める普通学級及び特別支援学級の数に基づく補助基準により決定される。（多目的ホール、学校開放施設については、補助の要件を満たせば、割増しがある。）ただし、学校規模、運営状況により必要な諸室は検討のうえ、設ける。

### 【基本的な項目】

コミュニティ・スクール推進→「学校施設の複合化」	
「地域で児童生徒を育成する機運が高まっている」	
効果	課題
①施設機能の共有化による学習環境の高機能化・多機能化 ②児童生徒と施設利用者との交流 ③地域における生涯学習やコミュニティの拠点の形成 ④専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営への支援 ⑤効果的・効率的な施設整備	①地方公共団体内の部局間の連携、教職員や地域住民との合意形成 ②施設計画上の工夫 <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全性の確保</li> <li>・互いの施設の活動への支援の緩和</li> <li>・施設の管理区分や会計区分の検討</li> </ul>

1. ユニバーサルデザインをとりいれ、適法な施設とし、安全・安心な施設となるよう防犯機能を設ける。

（建築基準法、消防法、愛知県人にやさしい街づくり条例ほか）

※特に体育館は、投票所・避難施設となるので配慮が必要

2. 広域避難場所として避難所の機能（地震津波対策等）を設ける。

3. 地域に開かれた利用しやすい施設とする。

4. 他の機能を複合化する。（以下 例）

①子育て支援施設（学童保育、学習支援室、児童センターほか）

②防災施設（防災倉庫、避難所用備蓄倉庫ほか）

③生涯学習施設（公民館ほか）

④スポーツ施設（地区スポーツクラブ、ナイター照明ほか）

※複合化については、各施設の重複できる部屋、他施設の利用したい部分のニーズを整理し、管理区分など関係部署と調整が必要。

5. 快適な学習・生活環境を整備するよう、空調機（普通教室・特別教室・管理諸室など）・人用エレベータ・トイレ（シャワー付き便座など）を設置する。

6. 情報化機器を利用した教育環境の整備（校内 LAN、コンピュータの数、使用範囲）
7. 駐車スペースを確保する。（職員数＋来客用 程度）

### 【教育に関わる項目】

#### 〔特別教室及び管理諸室等の種類の選択〕

#### 1. 特別教室等を設置する種類、数、面積など

現状の学級数では、特別教室の数は、小学校 8～11 教室、中学校 15 教室となるが、相談室等必要な部屋は設置する。

〔例、特別教室の優先順位を以下に示す〕

#### 【小学校】

①理科教室、②音楽教室、③図画工作教室、④家庭教室、⑤コンピュータ室、⑥図書室、特別活動室（⑦児童会室）、⑧教育相談室、+ $\alpha$ 〔児童用更衣室〕+〔特別活動室（⑨通級教室、⑩日本語指導室）〕、⑪第 2 図書室

#### 【中学校】

①②理科教室×2、③④音楽教室×2、⑤⑥美術教室×2、⑦⑧技術教室×2、⑨⑩家庭教室×2、⑪コンピュータ教室、⑫図書館、特別活動室（⑬生徒会室、⑭通級教室、⑮⑯教育相談室×2、⑰進路資料・指導室、+ $\alpha$ 〔生徒用更衣室、教科準備室〕  
（学級数により、複数設置の検討、数・面積の補助の制限あり）

#### 2. 多目的教室（少人数授業教室：補助区分は多目的教室に含む）のあり方

少人数授業に対応した多目的教室

#### 3. 管理諸室の必要な室の種類、面積など（特に必要な設備含む。）

例. PTA関係、学校運営支援協議会関係の活動は、会議室・多目的教室で行うこととし、特別な室は設けない

#### 4. 複合化した場合、共用できない範囲の設定

- ①個人情報保護
- ②児童生徒の安全
- ③危険な薬品及び刃物（包丁、のこぎり等）などの管理
- ④消耗品、備品等

#### 5. 共用するために必要な施設

施設管理上、出入口は別とし、共用できる部分については、利用時間などの運用方法により区分できる構造とする。（保管庫を分ける等）

### 【参考資料】

特別教室の種類（文科省基準）

#### 【小学校】

理科教室、生活教室、音楽教室、図画工作教室、家庭教室、視聴覚教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室（児童会室、通級教室、日本語指導室ほか）、教育相談室

※特別教室の準備室及び児童用更衣室は、特別教室の総面積には含めるが、数には含めない。

#### 【中学校】

理科教室、音楽教室、美術教室、技術教室、家庭教室、外国語教室、視聴覚教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室（生徒会室、通級教室、日本語指導室ほか）、教育相談室、進路資料・指導室

※器具機材室（屋内運動場に付属するものを除く）、特別教室の準備室、国語準備室、社会

準備室、数学準備室及び生徒用更衣室は、特別教室の総面積には含めるが、数には含めない。

### 〔管理諸室〕

#### ①職員室

- a. 面積は、職員数（学級数）による
- b. 校内 LAN（OA床）、テレビ（防災用）
- c. 小打合せスペース
- d. 鍵付書庫

※日々の学校管理に適した位置に配置する。

#### ②会議室

- a. 大、小会議室（学校規模による）
- b. 鍵付書庫

※職員室・校長室に隣接した配置を検討する。

#### ③印刷室

- a. 作業台、消耗品棚

#### ④湯沸室

- a. 流し台（温水付）、冷蔵庫、食器棚、手洗い（温水付）、電子レンジ、製氷機

#### ⑤校長室

- a. 応接セット、会議セット、水屋、ロッカー、金庫

※職員室に隣接した配置とし、来客の動線を考慮する。

#### ⑥放送室

- a. 校内放送設備

※運動場での使用、地域住民の使用も考慮する。

#### ⑦職員用更衣室

- a. 男女別とし、鏡付洗面台を設ける。
- b. 鍵付の個人用ロッカーを設ける。

#### ⑧職員用休憩室

- a. 男女別に設ける。
- b. ベッド、カーテン、手洗い

#### ⑨事務職員作業室

- a. 6 畳程度
- b. インターネット回線
- c. 書棚

#### ⑩給食配膳室（給食センターと協議）

- a. 内装：乾式・防汚・抗菌仕様
- b. 給湯設備（給茶用熱湯）
- c. 流し台（雑巾、モップ洗浄用）
- d. 洗濯機
- e. 冷蔵庫

#### ⑪保健室

- a. 付属トイレ＝多目的トイレ：非常呼出設備、シャワー便座付便器、手摺、シャワー、汚物流し、車いす対応手洗い、折りたたみベッド
- b. ベッド、カーテン、布団入れ
- c. 流し台、手洗い（温水付）
- d. 洗濯機



- e. 掲示板
  - f. その他 鍵付書庫、救急車用の空地
- ※1階に配置する。また、健康診断等の利用を考慮する。

⑫その他

- a. 学校運営支援協議会関係
- b. P T A 関係
- c. 管理用倉庫
- d. 書庫、物入れ：鍵付ロッカー
- e. 昇降口：クラス数、配置により集中方式、分散方式を選定

### 〔多目的教室〕

①少人数授業に対応した多目的教室

②多目的教室

- a. 床：軽運動を行える仕様を検討する。
- ※普通教室と連続した配置を検討する。

### 〔普通教室等〕

①普通教室

- a. 黒板（正面、背面）、掲示板
  - b. 児童生徒用ロッカー、掃除道具入れ
  - c. 教師用棚（補助教材の保管庫）
- ※普通教室は学年毎のまとまりに配慮した配置を検討する

②特別支援教室

- a. 肢体不自由：障がい者用トイレ・手洗い、更衣スペース（カーテン・長椅子）
  - b. 情緒障がい：クールダウン用スペース
  - c. 知的障がい
  - d. 聴覚障がい
  - e. 視覚障がい
  - f. その他：農園、飼育スペース（メダカ・フナなどの魚類）
  - g. 移動式間仕切り
- ※出来るだけ1階に配置する。

### 〔屋外設備〕

- ①花壇、農園、農器具庫・資材倉庫
- ③外周フェンス：ネットフェンス H=2m 程度
- ④植樹帯
- ⑤生徒用駐輪場（中学校）、一般駐輪場
- ⑥太陽光発電設備：避難所部分に 20kW 程度（蓄電池は無し）
- ⑦牛乳パック等資源仮置き場

### 〔特別教室等〕

#### 【共通】（学級数により、必要数・面積の基準あり）

①音楽教室

- a. 寸法：1.5 教室＋準備室 0.5 教室程度
- b. 出入口：防音仕様、窓を最小限の寸法とし防音仕様、天井・床・壁：厚いコンクリート

c. 床：平面（階段教室としない）

d. その他：楽器用棚

②理科教室

a. 寸法：1.5 教室＋準備室 0.5 教室程度（実験台 4×10 台を基本）

b. 実験台（給排水付）、ガスバーナーはカセットボンベ式（都市ガスなし）

c. 黒板（正面）、掲示板、掃除具入れ

d. 教師用棚

e. 校内 LAN

f. 準備室：薬品棚、器具用棚

③図書室

a. 寸法：1.5 教室程度＋準備室 0.5 教室程度

b. 図書館司書の作業スペースを確保（空調付）

c. パソコンによる蔵書の管理

d. インターネットの環境

e. 書架、机・イス、掲示板

④家庭教室

a. 寸法：1.5 教室＋準備室 0.5 教室程度

b. 調理室・被服室（小学校は基本兼用、中学校は別）

c. 調理兼作業台（給排水付）熱源はガスを基本とする

d. 内装：抗菌仕様

e. ホワイトボード（正面）

f. 準備室：調理具用棚、被服用備品棚、掃除具入れ

⑤コンピュータ教室

a. 寸法：1.5 教室度＋準備室 0.5 教室程度

※図書室との連携を考慮した配置を検討する。

⑥教育相談室

※防音に配慮する。

⑦生徒用更衣室（プール、体育館、昇降口に近い位置に計画する）

a. 男女別

⑧特別活動室

a. 日本語指導教室

b. 児童会室（生徒会室）

c. 通級教室

## 【小学校】

①図画工作教室

a. 寸法：1.5 教室＋準備室 0.5 教室程度

b. 流し

c. 黒板（正面）、掲示板、掃除具入れ

d. 教師用棚

e. 手元カメラ

f. 準備室：用具保管用棚

②その他

- a. 生活教室

## 【中学校】

### ①美術教室

- a. 寸法：1.5 教室＋準備室 0.5 教室程度
- b. 流し
- c. 黒板（正面）、掲示板、掃除具入れ
- d. 教師用棚
- e. 準備室：用具保管用棚

### ②技術教室

- a. 寸法：1.5 教室＋準備室 0.5 教室程度
- b. 流し
- c. 黒板（正面）、掲示板、掃除具入れ
- d. 教師用棚
- e. 準備室：用具保管用棚

### ③武道場

- a. 剣道場
- b. 柔道場

### ④その他

- a. 進路資料・指導室
- b. 外国語教室
- c. 教科資料室

## 〔運動施設〕

〔体育館〕（面積は、文科省補助基準の上限を原則とする）

### ①アリーナ

### ②ステージ

- a. 放送
- b. バトン
- c. ステージ（固定）パイプいす収納（児童生徒数＋職員数＋来賓・保護者用 50）

### ③体育器具倉庫

### ④更衣室

### ⑤トイレ：男女別、多目的トイレ

### ⑥その他

- a. 体育教師室
- b. 温水シャワー

## 〔プール〕

### ①プール：愛知県プール条例（障がい者対応のスロープ）

### ②プール管理室

### ③プール更衣室：男女別、温水シャワー

### ④トイレ：男女別（手摺付大便器各 1 か所）

## 〔学校クラブハウス〕

(体育館、プール、運動場の更衣室と兼ねることを検討する)

- ①管理室（事務室）、談話室、更衣室、シャワー室、トイレ、用具室
- ②その他

〔運動場〕

- ①グラウンド：砂仕様、透水管、排水設備（表面排水の傾斜確保）
  - a. 付属設備：200mトラック、100m走路、幅跳び用砂場、鉄棒
- ②球技用設備
  - a. バックネット H=8m 以上
  - b. 防球ネット：H=14.9m（昇降なし）
  - c. サッカーゴール
- ③運動場用器具庫
- ④その他
  - a. 小学校：遊具
  - b. 中学校：軟式テニスコート（防球・防砂ネット）、ソフトボール用バックネット、部室、部活用更衣室
  - c. 屋外トイレ